毎週火・金曜日発行

※北海道公報

発行　北海道（総務部法制文書課）
電話　011－231－4111（内線 22-264）
FAX　011－232－1385
印刷　富士プリント㈱

目　　次　　ページ

告　　示

○道営土地改良事業変更計画の決定……（農業施設管理課）　47
○農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更の承認……（農業経営課）　47
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……（治山課）　47
○海岸保全区域の指定の一部改正……（砂防災害課）　47

道立中央水産試験場告示

○特定調達契約に係る入札の公告……　48

道警察釧路方面本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告……　49

告　　示

北海道告示第793号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の３第１項の規定により、道営土地改良（北前船の里地区中山間地域総合整備（農業用用排水、農道、ほ場整備、農地防災、客土、暗きょ、農用地改良保全））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道檜山支庁に備え置いて、平成17年10月26日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第６項において準用する同法第87条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成17年10月25日

北海道知事　高　橋　はるみ

北海道告示第794号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第８条第１項の規定により、財団法人北海道農業開発公社から申請のあった農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更を次のとおり承認した。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類は、北海道農政部農業経営課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成17年10月25日

北海道知事　高　橋　はるみ

北海道告示第795号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の２の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成17年10月25日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　　野付郡別海町（次の図に示す部分に限る。）
２　保安林として指定された目的　　霧害の防備
３　変更後の指定施業要件
⑴　立木の伐採の方法
ア　主伐に係る伐採種は、定めない。
イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
⑵　立木の伐採の限度　　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室支庁経済部林務課及び別海町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第796号

昭和36年北海道告示第1228号（海岸保全区域の指定）の一部を次のように改正する。

その関係図面は、北海道建設部砂防災害課及び北海道留萌土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成17年10月25日

北海道知事　高　橋　はるみ

５天塩沿岸海岸保全区域の表天塩沿岸の⑷苫前海岸の苫前町の項海岸保全区域の欄の４の事項中「次の基点Ａと基点Ｂを国有海浜地境界沿いに結んだ線、」を「次の基点Ａから基点Ａ35までを順次結んだ線、基点Ａ35と基点Ｂを結んだ線、」に改め、「基点Ａ　字上平170番地北西角の点」の次に

「基点Ａ１　基点Ａから方向角166度37分39秒の方向108.492メートルの点
基点Ａ２　基点Ａ１から方向角178度26分59秒の方向94.108メートルの点
基点Ａ３　基点Ａ２から方向角168度26分47秒の方向91.396メートルの点
基点Ａ４　基点Ａ３から方向角168度07分34秒の方向87.608メートルの点
基点Ａ５　基点Ａ４から方向角79度36分33秒の方向9.475メートルの点
基点Ａ６　基点Ａ５から方向角169度36分38秒の方向33.209メートルの点
基点Ａ７　基点Ａ６から方向角79度36分48秒の方向8.447メートルの点
基点Ａ８　基点Ａ７から方向角169度36分27秒の方向5.499メートルの点
基点Ａ９　基点Ａ８から方向角259度36分24秒の方向12.638メートルの点
基点Ａ10　基点Ａ９から方向角169度36分34秒の方向92.440メートルの点
基点Ａ11　基点Ａ10から方向角166度59分24秒の方向22.330メートルの点
基点Ａ12　基点Ａ11から方向角80度26分56秒の方向8.064メートルの点
基点Ａ13　基点Ａ12から方向角169度36分55秒の方向5.381メートルの点
基点Ａ14　基点Ａ13から方向角259度36分19秒の方向8.031メートルの点
基点Ａ15　基点Ａ14から方向角170度02分31秒の方向6.500メートルの点
基点Ａ16　基点Ａ15から方向角170度02分30秒の方向79.835メートルの点
基点Ａ17　基点Ａ16から方向角252度01分51秒の方向1.984メートルの点
基点Ａ18　基点Ａ17から方向角167度55分31秒の方向70.486メートルの点
基点Ａ19　基点Ａ18から方向角88度30分47秒の方向1.773メートルの点
基点Ａ20　基点Ａ19から方向角168度29分34秒の方向90.701メートルの点
基点Ａ21　基点Ａ20から方向角94度53分50秒の方向4.697メートルの点
基点Ａ22　基点Ａ21から方向角173度00分40秒の方向90.682メートルの点
基点Ａ23　基点Ａ22から方向角266度51分27秒の方向4.415メートルの点
基点Ａ24　基点Ａ23から方向角174度31分29秒の方向81.999メートルの点
基点Ａ25　基点Ａ24から方向角170度52分16秒の方向60.394メートルの点
基点Ａ26　基点Ａ25から方向角88度47分15秒の方向1.890メートルの点
基点Ａ27　基点Ａ26から方向角176度56分59秒の方向162.520メートルの点
基点Ａ28　基点Ａ27から方向角84度32分35秒の方向10.274メートルの点
基点Ａ29　基点Ａ28から方向角172度11分12秒の方向51.822メートルの点
基点Ａ30　基点Ａ29から方向角87度24分12秒の方向2.251メートルの点
基点Ａ31　基点Ａ30から方向角177度04分00秒の方向85.434メートルの点
基点Ａ32　基点Ａ31から方向角276度27分41秒の方向11.126メートルの点
基点Ａ33　基点Ａ32から方向角171度00分47秒の方向49.888メートルの点
基点Ａ34　基点Ａ33から方向角92度22分59秒の方向1.731メートルの点
基点Ａ35　基点Ａ34から方向角170度32分05秒の方向18.668メートルの点」

を加え、「基点Ｂ　座標値Ｘ＝29,154.540、Ｙ＝－47,189.630の点」を「基点Ｂ　基点Ａ35から方向角86度19分19秒の方向9.337メートルの点（座標値Ｘ＝29,419.146、Ｙ＝－47,495.554）」に、「補点①　基点Ａから西に70.00メートルの点」を「補点①　基点Ａから方向角270度00分00秒の方向70.00メートルの点」に、「補点②　字上平159番地北西角の点から西に80.00メートルの点」を「補点②　基点Ａ３から方向角235度47分45秒の方向に90.92メートルの点」に、「補点③　字上平151番地北西角の点から西に80.00メートルの点」を「補点③　基点Ａ17から方向角270度00分00秒の方向に80.00メートルの点」に、「補点④　字上平143番地北西角の点から西に60.00メートルの点」を「補点④　基点Ａ24から方向角270度00分00秒の方向に60.00メートルの点」に、「補点⑤　字上平106番地南西角の点から西に50.00メートルの点」を「補点⑤　基点Ａ27から方向角270度00分00秒の方向に50.00メートルの点」に改める。

道立中央水産試験場告示

北海道立中央水産試験場告示第１号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年10月25日

北海道立中央水産試験場長　宇　藤　　均

１　入札に付する事項

⑴　調達をする特定役務の名称及び数量　　試験調査船おやしお丸上架修理工事　一式

⑵　調達をする特定役務の仕様等　　入札説明書による。

⑶　履　行　期　日　　平成18年１月31日

⑷　履　行　場　所　　造船所

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成17年北海道告示第９号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。

⑶　造船所内に乾ドック又は乾ドックに準ずる設備（特殊上架台及び斜路）を有すること。

⑷　対象調査船おやしお丸の定けい港から航海速力11ノットでおおむね24時間以内に航行できる範囲にある港に造船所を有し、かつ総トン数200トン型船舶（鋼船）の修理の能力を持っていること。

３　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑶及び⑷に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　　平成17年10月25日から11月８日まで

イ　申請の方法　　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　　郵便番号 046－8555　北海道余市郡余市町浜中町238番地
北海道立中央水産試験場総務部

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道余市郡余市町浜中町238番地　北海道立中央水産試験場総務部

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　　北海道余市郡余市町浜中町238番地　北海道立中央水産試験場３階セミナー室（送付による場合は、郵便番号 046－8555
北海道余市郡余市町浜中町238番地　北海道立中央水産試験場総務部）

⑵　入札日時　　平成17年12月５日午後２時（送付による場合は、必着）

⑶　開札場所　　⑴に同じ。

⑷　開札日時　　⑵に同じ。

6　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑵及び⑶による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　　北海道余市郡余市町浜中町238番地
北海道立中央水産試験場総務部

⑵　交付方法　　⑴の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量150ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑴のア及び３の⑴による。

9　その他

平成16北海道告示第448号の４の⑵、⑷、⑺、⑾及び⑬によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

⑴　名称　　北海道立中央水産試験場総務部

⑵　所在地　　郵便番号 046－8555　北海道余市郡余市町浜中町238番地
電話番号 0135－23－7451

10　Summary

A．Nature and quantity of the services to be procured :
Fishery research vessel OYASIO-MARU Repair Service 1 Set.

B．Bid tendering date and time : 2 : 00 P. M., December 5, 2005.

C．Contact : Division of General Administration, Hokkaido Central Fisheries Experimental Station, 238-Banchi, Hamanakachou, Yoichi, Hokkaido 046-8555 Japan.
Phone : 0135-23-7451

道警察釧路方面本部告示

北海道警察釧路方面本部告示第46号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年10月25日

北海道警察釧路方面本部長　木　村　規　矩

1　入札に付する事項

⑴　調達をする特定役務の名称及び数量
警備艇くしろ機関部定期検査整備　一式

⑵　調達をする特定役務の仕様等　　入札説明書による。

⑶　履行期日　　平成18年３月20日

⑷　履行場所　　契約担当者等が指定する場所

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成17年北海道告示第９号に規定する物品の購入（産業用機械器具類の機械修繕に限る。）若しくは船舶の建造又は修理のいずれかの資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　「ＭＡＮ　Ｄ2842ＬＥ406型」の分解検査及び修理について、当該機関の製造業社と業務提携していること。

⑷　日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による

条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑶及び⑷に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　　平成17年10月25日から11月30日まで

イ　申請の方法　　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　　郵便番号 085－8511　北海道釧路市黒金町10丁目５
北海道警察釧路方面本部会計課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道釧路市黒金町10丁目５　北海道警察釧路方面本部会計課

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　　北海道釧路市黒金町10丁目５　北海道警察釧路方面本部２階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085－8511　北海道警察釧路方面本部会計課）

⑵　入札日時　　平成17年12月20日　午後２時（送付による場合は、必着。）

⑶　開札場所　　⑴に同じ。

⑷　開札日時　　⑵に同じ。

6　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑵及び⑶による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　　４に同じ。

⑵　交付方法　　⑴の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙の入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量140グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑴のア及び３の⑴による。

9　その他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑷、⑺、⑻、⑽、⑾、⑿及び⒀によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

⑴　名称　　北海道警察釧路方面本部会計課

⑵　所在地　　郵便番号 085－8511　北海道釧路市黒金町10丁目５
電話番号 0154－25－0110　内線 2244

10　Summary

A．The nature and quantity of the services to be procured : Patrol Boat KUSHIRO (Model MAN D2842LE406) engine inspection and repair services

B．Bid tendering time and date : 2 : 00 P. M., December 20, 2005

C．For further information, pleace contact : Finance Division, Hokkaido Kushiro Area Police Headquarters, 10-5, Kurogane-cho, Kushiro, Hokkaido, 085-8511 Japan
Phone : 0154-25-0110 Extension 2244

毎週火・金曜日発行　（購読料金（送料とも）は月額4,450円）
発行　北海道
編集　北海道総務部法制文書課
印刷　富士プリント株式会社